

桐生市工場アパートの増設並びに 企業用共同倉庫の新設について（継続）

桐生市工場アパートは、自己資金で新工場を建設するまでの間、工場の提供を行うことにより、中小企業の作業環境の改善や経営基盤の強化といった企業育成のための支援を目的に、平成11年に建設された賃貸型の工業用施設であります。

30坪から60坪までの広さが用意された工場アパートは、非常に作業効率がよく、また、月額使用料も最高で16万円弱と大変リーズナブルな価格となっておりますが、現在の棟数は12棟と必ずしも必要数を満たしているとは言えません。

つきましては、産業集積の維持・発展に繋がる創業者支援、そして桐生機械工業連合会がBCP協定を締結し連携・交流連携を強めている、（一社）大田工業連合会の会員事業所の受入体制の整備にもつながることから、桐生市工場アパートの増設について強く要望いたします。

また、市内製造業者の工場内設備は非常に手狭となっていることから、材料や納品前の製品の格納庫としての共同倉庫の新設も併せて要望いたします。

桐生市からの回答

桐生市工場アパートについては、自社では新工場等の設備投資に余裕のない小規模企業や個人に対し、比較的安価な賃料で工場を提供し、企業体力の向上等の支援を行っていくことにより、市内での新工場建設・移転等を行える成長企業を育成することを目的としており、小規模製造業者への支援施策として有効なものと考えております。

しかし一方では、設備等の移転に多額の費用が必要となる製造業の特性上、工場アパートにおいては長期入居が常態化する傾向も強く、「公平性」に関する指摘があることも事実であります。公平性の観点では、共同倉庫の新設にも同様の課題があり、市全体で行財政改革や公共施設等総合管理計画に伴う公共施設の削減等が進められている中、多額の建設費が必要となる工場アパートの増設並びに共同倉庫の新設に対しては、慎重な検討が必要と考えております。

当市においては引き続き、工場アパートの適切な運営や入居者支援を行うとともに、空き工場や倉庫等を必要とする市内外の企業ニーズに適切に対応すべく、活用可能な民間物件の把握や所有者との橋渡し等に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

〔回答担当〕 産業経済部商工振興課産業立地戦略担当